

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊
------------------

②施設・事業所情報

名称： 西宮市立高須西保育所	種別：公立保育所
代表者氏名： 佐々木直子	定員（利用人数）：120 （8/1現在112） 名
所在地：兵庫県西宮市高須町2丁目1-46	
TEL 0798-48-2840	ホームページ： <a href="https://www.nishi.or.jp/access/kosodatehoiku/hoiku/shisetsu.files/26takasunisi.pdf">https://www.nishi.or.jp/access/kosodatehoiku/hoiku/shisetsu.files/26takasunisi.pdf</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：S57年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：西宮市	
職員数	常勤職員： 22 名 非常勤職員： 12 名
専門職員	（保育士） 20 名 （保育士） 11 名
	（調理員） 2 名 （調理員） 1 名
	（清掃員） 1 名
施設・設備の概要	（居室数） 11室 （設備等） 保育室 事務室 調理室 職員更衣休憩室
	モニター付きインターホン ・電気錠で終日施錠 ・防犯カメラ ・AED ・ホットライン ・ウッドデッキテラス

③理念・基本方針

～ つなげよう ひろげよう 子育ての わ ～	
☆子供の視点に立って保育する保育所に ☆安心して生活できる場となる保育所に	☆子育てを一緒に楽しめる保育所に ☆地域とのつながりを大切にする保育所に

④施設・事業所の特徴的な取組

西宮市の南東部に位置する高層住宅「高須団地」の中にある公立保育所です。団地内は整備された自然環境に恵まれ、子供たちも散歩に出かけのびのびと体を動かして遊んでいます。

～子供の主体性と、人と人とのつながりを大切にした保育に取り組んでいます～

0, 1, 2歳児クラスでは少人数でゆったりとした雰囲気の中で、一人一人の思いに寄り添い応答的な関わりを通して、人に対する安心感や信頼感を育みます。

3, 4, 5歳児クラスでは、主体性を育むために年齢の枠を外した保育に取り組んでいます。じっくり遊ぶことを通して自ら考え工夫し、自己決定する力や持続力を育みます。又、異年齢の自然な関わりの中で大きなクラスの子供に憧れをもち真似をしたり、子供同士教え合ったりする等の人との関係づくりを大切にしていきます。

職員全体で、一人一人を大切にした子供の心に寄り添った保育を心掛けています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30年 5 月 17 日 (契約日) ~ 平成 31 年 2月8日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に優れている点

理念や方針の実現に向けて、「期待する職員像」を「主体性と協働性をもって行動する職員」と掲げ、自ら進んで同じ目標に向かっていけるようにと職員会議にて共有をされました。

保育所全体の自己評価については、第三者評価項目やアンケート結果を活用して、「何が出来ていないのか？」と課題の意識を持たれて、職員会議やグループ・クラスにて話し合いを行い保育に反映できるような取り組みが行われていました。

西宮市公立保育所、また園独自としても、立地や地域の状況を鑑み台風や地震時の体験を基に、全職員の意見を聞き改善策を検討し、管理者不在時も想定した災害マニュアルを作成する等の取り組みが確認できました。

災害で被害のあった保育所と連携して子どもの受け入れるなどの対応も行われていました。

保護者に子育てに対する幸せと親の役割を伝えるために、1日保育体験を行ったり、口頭や毎日の個人連絡表、写真付きの今日の遊びなどで、保護者に子どもの日々の成長を伝えられ、保育の共通理解が行われていました。

◇取り組みに期待する点

中・長期の事業計画は策定されており、単年度の計画へと繋げられていますが、評価項目においては、中・長期の収支計画の策定が必要となっています。

運営の透明性を確保するために、ホームページなどに、事業計画・事業報告・予算・決算情報の公開が求められています。また、保護者が保育所選択の際に、保育の様子や内容がより伝わる高須西保育所独自のホームページを作成されても有効であると思われます。

◇総合所見

理念にある「子供の視点に立って保育する保育所に」ということから、子ども一人ひとりの発達に合わせた対応をされていました。また、日々の保育の評価反省を行ったり、園内公開において、保育士の働きかけを客観的に見て、子どもが遊ぶことを楽しめる援助が出来ているかなど、振り返りを行ったり、保育の質の向上をされていました。

3歳以上児は年齢の枠を外した保育を行い、子どもが主体的に活動ができるように、遊びや食事の時間を自ら選べるような、保育士の関わりがみられました。

第三者評価受審に向けては、職員全体で自己評価を実施して、課題については、職員会議にて改善を図られて、「前期保育反省」においても話し合いを行うなど、前向きな姿勢で取り組まれている様子が伺えました。

西宮市全体の所長会においても情報の共有や課題への取り組みが行われており、今後は第三者評価の定期的な受審や公表、自己評価の継続的な実施が期待できます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育の質の向上という同じ目的に向かい、職員皆で一つ一つ話し合いを重ねながら、前向きに取り組めた事が何よりの成果であったと思います。

日頃からやっていた事が整理され意識化されました。又、保育理念の大切さを改めて実感し、職員間で理念と保育内容の繋がりを再確認することもできました。これからも子供の最善の利益を第一に考え、さらなる質の向上に努めていきたいと思ひます

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>西宮市保育所理念を「共に育てよう 未来かがやく子どもたちを～保育所から地域へ～」と定め、高須西保育所基本理念を「子供が健やかに育つよう子供の最善の利益と福祉の増進を図る」ことを基に～つなげよう ひろげよう 子育てのわ～と明文化し、理念に基づく「基本目標」や「保育の目標・人権保育目標」も定められている。</p> <p>保護者には、「高須西保育所重要事項説明書」などを活用して、説明を行っている。</p> <p>また、職員には、所内に掲示したり、前期保育反省の場で共有したりしている。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>社会福祉事業全体の動向や保育ニーズ等については、「西宮市子ども・子育て支援プラン～西宮市次世代子育て行動計画～」を活用して行っている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営環境・状況については、西宮市全体の公立保育所として、「保育事業課」が把握し、評価・改善を行う仕組みとなっている。</p>		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>中・長期計画として、「西宮市立高須西保育所事業計画書〈2018年度～2020年度〉」を策定している。</p> <p>事業計画書には、組織体制・人材育成計画などが明確にされているが、中長期収支計画や数値目標など具体的な内容が反映されていない。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「西宮市立高須西保育所事業計画書」に基づき、「平成30年(2018)年度計画書」「平成30(2018)年度 園内研修計画」を策定して、具体的に行動が出来るように定められている。</p> <p>計画を実行する、収支や数値目標が明確になっていない。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画は、職員の意見を集約した内容が取り入れられるような仕組みを定め策定している。 事業計画は、毎年2月に全職員にて見直しを行い、次年度の計画に反映をしている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画の内容は、「重要事項説明書」へ反映して、新入所児も含めた全家庭への配布を行い、理解を促している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 第三者評価項目を活用して、定期的に年2回、自己評価を全職員にて行う仕組みが構築されている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 自己評価結果に基づいて、グループで話し合い、集約し、改善に向けてのまとめを行い、保育内容に反映している		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長である所長は、自らの役割と責任を「高須西保育所の職員は、このような仕事をしています」と掲示して表明している。 仕事内容としては、「保育所の全責任を負います。運営管理、予算管理、安全管理、保護者 市役所との連携、子育て相談、防災管理、苦情管理など」と説明している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令等については、「所長会」にて情報の収集や把握をしている。 また、職員には、「所長会連絡会」にて周知を図ったり、「保育所運営の基本的な事項」に「関係法令」をまとめたりして行っている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 所長は、保育の質の向上に向けて、各種会議に参加して、課題を把握し指示等を行っている。 また、組織内に「環境・食育・安全保育・一日保育士体験グループ」などの体制を構築して改善を図っている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 保育所の人事、労務、財務等は、「保育事業課」が行っている。 事務、財務については、「保育所運営経費に関する事務手続」「保育所関係予算の概要」に基づいた取り組みを行っている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 福祉人材の確保や人事管理については、「保育事業課」により、「西宮市人材育成基本方針」や定員・規模等を鑑みた配置を行っているが、保育所としての方針や計画がみられなかった。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 西宮市の職員としての「人事基準」に基づいた、採用・配置・昇進・昇格が行われている。 「期待する職員像」として「主体性と協働性をもって行動する職員」と掲げ、職員会議にて共有したり、保育所内に掲示したりしている。 また、「保育所職員研修体系」を策定して自らの姿を描くことが出来るような仕組みがある。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 職員の就業状況の管理は「西宮市人材育成基本方針」に基づいた「人事管理制度の取り組み」や「勤務状況管理システム」を活用して、有給休暇や超勤等の管理を行っている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 所長による「自己チェックシート」を活用して、服務規律・変革力・市民保護者志向・コミュニケーション・リーダーシップなどの確認が行われている。 また、副所長による「目標管理シート」により、職員が目標を掲げ、期初・期末に面談を行い評価者からの意見も反映されている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「事業計画書」の「人材育成計画」にて、職員の目標や目的が明確にされている。 研修受講後は、「研修復命書」により報告して、職員会議において共有している。		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「人材育成計画」に基づいた、「研修計画」を策定し職制別、経験別の研修が行われている。また、職員一人ひとりに、「個人別研修受講カード」を作成して、異動がある場合にも持ち回り、研修受講の経歴や継続性を把握している。</p> <p>外部自主研修として、「スマイル研修」や「チャレンジ研修」の案内や取り組みが行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生受け入れマニュアル」を策定し、実習生育成にあたって・意義・実習前に・オリエンテーション・実習指導等の内容が掲載されている。</p> <p>また、実習生受け入れに際して、学校との連携も見られた。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページにおいて、保育理念・基本方針・行事予定などは掲載されているが、事業計画や事業報告の公開がみられなかった。</p> <p>地域に向けては、小学校・幼稚園・児童センター・民生委員・老人クラブ等へ「おたより」を配布して、保育所での活動を知らせている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育所運営経費に関する事務手続」を策定して、事務、経理の規定が行われている。</p> <p>また、「保育事業課」「会計課」による指導や「監査事務局」による2年に1度の監査が行われている。</p> <p>議会やオンブズマンなどの外部からのチェックが随時行われているが、外部監査は行われていない。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>地域との関わりについては、「西宮市立保育所理念」や「高須西保育所基本理念」「基本方針」にて、基本的な考え方が明記されている。</p> <p>「にしのみや子育てガイド」を活用して、地域の社会資源や情報を収集し保護者にも案内をしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育所ボランティア受入れについて」を策定し、意義・方針・受け入れ担当者（所長）・注意事項・受け入れ手順等を定めている。</p> <p>絵本ボランティアグループによる読み聞かせが行われている。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 「にしのみや子育てガイド」を活用して、地域の社会資源の情報を把握し、案内している。 地域の連絡会には、「青少年愛護協議会」「武庫川あおぞらのまち住宅管理組合」「西宮市幼稚園、保育所、小学校連携推進事業」などに参加して、地域の情報の共有や問題解決の取り組みを行っている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 「スマイルあそぼう会（園庭開放）」「スマイル短期体験」等、地域の子育て家庭に向けた支援が行われている。 また、児童の「高須フェスティバル」への参加や高須児童館での所長による育児相談などの取り組みがみられた。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 地域の福祉ニーズについては、「西宮市子ども、子育て支援プラン」により情報を収集し、地域連絡会等により、民生委員との定期的な情報共有を行っている。 高須西保育所として、子育て相談事業を実施し、「にしのみや子育てガイド」にて広報している。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 西宮市の「共に育てよう 未来かがやく子どもたちを」の保育理念の基、高須西保育所の保育理念「つなげよう ひろげよう 子育てのわ」、保育方針、保育目標をそれぞれ具体的に掲げている。 また、「高須西保育所重要事項説明書」にも明記し、各保育室にも掲示している。 「人権保育グループ」が中心となり年間計画を作成し、職員は「人権意識振り返りシート」を用いて、子どもへの関わり方について振り返りを行っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 西宮市公立保育所作成の「保健衛生ハンドブック」があり、子どもの虐待防止、早期発見のチェックリスト、虐待発見時の流れ等が明記されている。 また、着替え時やプール遊びの際にも周りから見えないように配慮したり、個人連絡票の内容が見えないように工夫したりしている。		



Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>西宮市ホームページで、高須西保育所の保育理念・方針・目標・デイリープログラム・年間行事・施設写真等を知らせている。</p> <p>また、入所希望の見学者には、随時対応している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者には、入所時に「重要事項説明書」を用いて、保育内容、利用者負担金、園の生活等の説明を行い、「同意書」を提出してもらっている。</p> <p>さらに内容が変更した場合も、書面で知らせた上、「同意書」を再度提出してもらうようにしている。</p> <p>また、外国籍や、特に配慮が必要な保護者についても、必要に応じて対応するよう明文化されている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>市内の公立保育所へ転所の場合は、「業務の手引書」に沿って必要書類を引継ぎ、保育がスムーズに移行できるよう配慮している。</p> <p>また、退所、転所、及び保育の終了後も保護者が相談しやすいよう、連絡先、担当者を明記した案内文書を配布している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育中の子どもの様子を「日誌」に記録し、満足して遊んでいるか、振り返りを行っている。</p> <p>保護者には、参観、運動会、保育参加等の行事後にアンケートを実施し、満足度や意見を把握し、必要に応じて次年度の改善につなげている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「重要事項説明書」や保育所内に「ご意見・ご要望について」を掲示し、苦情受付担当者・解決責任者・第三者委員、受け付けから解決までの流れを分かりやすく知らせている。</p> <p>受け付けた意見・要望・苦情については、申し出た保護者に確認の上、公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>相談や意見が述べやすいよう、直接伝えにくい場合の相談方法として、第三者委員、兵庫県運営適正委員会を知らせている。</p> <p>また、プライバシーに配慮された相談スペースを設けている。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ご意見・ご要望のための仕組みについて」のマニュアルがあり、意見や要望を受けた際の流れをフローチャートを用いて分かりやすく記載している。</p> <p>また、保護者が意見を述べやすいように、「意見箱」を設置している。</p> <p>受け付けた意見等は、個人記録とともに保管し、個別に保育に反映できるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「安全保育グループ」を組織し、リスクマネジメントに取り組まれている。</p> <p>事故防止のための取り組みとして、「警備点検チェック表」を用いて、毎日安全点検を実施している。</p> <p>また、ヒヤリハット・怪我の記録も集計し、怪我をした状況、内容、反省点、具体的な改善策等を毎月まとめ職員周知している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>西宮市公立保育所の「保健衛生ハンドブック」が作成されており、感染症予防として嘔吐処理・消毒マニュアルなどが整備され、感染症発生の可能性がある時期には随時職員研修を実施している。</p> <p>感染症が発生した際には、保護者に掲示で知らせている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「防災マニュアル」を基に、避難場所である高層建物へ移動する訓練を実施している。</p> <p>所長・副所長不在時に災害が起こったときのマニュアルを作成し、責任者、保護者への連絡方法、持ち出し品等を明確にし、対策を講じている。</p> <p>大阪北部地震や台風の体験から、全職員がその日の状況を検証し改善策を検討されていた。</p> <p>災害対策として、各保育室に避難リュックを備え、調理員が責任者となり備蓄品も整備されている。</p> <p>また、地震・津波が起きた時の所長・副所長・調理員・子どもの基本行動を明記した、避難のマニュアルが作成されている。</p> <p>「とっさのときに」のファイルには、関係機関、職員連絡網、ライフラインが途絶えたときの業者等の連絡先をまとめ持ち出せるようにしている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「食中毒発生時の対応マニュアル」を作成しており、毎年見直しを行っている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「不審者対応マニュアル」があり、土曜日や様々な時間帯を設定し避難訓練を行っている。</p> <p>また、警察と連携を図り、不審者訓練も実施されていた。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「日々の養護」「高須西保育所の確認事項」等に、早朝保育、食事、アレルギー対応、睡眠、排泄、遊び、迎え時の対応など、保育の場面ごとに子どもへの配慮事項等が明記されている。</p> <p>職員周知の取り組みとしてクラス会議の際に読み合わせ、指導計画作成時に再確認している。</p> <p>また、園庭、砂場、泥んこ遊び、土山、三輪車等の遊具の取り扱い、室内遊びにおける配慮事項等が記載されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画、日誌等で、年間、月間、日々の保育の振り返りを行ったり、公立保育所間での公開保育を実施したりしている。</p> <p>また、「システム反省」として、職員から保育や業務内容について意見を収集し改善を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時に個別面接を行い、「健康調査表」や食事、排泄、離乳の状況、アレルギーの有無、保育への要望等を聞き取り、0,1,2歳児は個別に指導計画を作成している。</p> <p>また、特別な配慮が必要な子どもについては、市の保健師と連携を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質向上のための取り組みとして、公立保育所5か所、また所内においても公開保育を実施している。</p> <p>指導計画は、年間、月案、週案 また、その時期の子どもの興味、感心から、「環境構成図」を作成し エリア遊びの環境を整備している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者から家庭での様子、また保育所より一日の様子を「個人連絡表」に記録し、必要に応じ個別の指導計画に反映している。</p> <p>子どもの情報は、クラス会議、リーダー会議、全体会議等を定期的に開催し共有している。</p> <p>「業務の手引き」に指導計画等の書き方マニュアルが明記されており、記入の仕方にばらつきがないようにしている。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する記録は、事務所の鍵付書庫で保管されており、責任者は所長である。各文書の保存期間は、規定により定められている。</p> <p>職員は、個人情報保護について遵守し、採用時に研修を行っている。</p> <p>また、保護者には入所時に「重要事項説明書」にある個人情報保護について説明を行い、それらの内容について「同意書」を提出してもらっている。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は、子どもの家庭の状況、地域の実態を考慮して編成されている。  
職員参画の下に定期的に見直しを行っている。

A②

「保健衛生ハンドブック」「日々の養護」のマニュアルに、子どもが心地よく過ごすことのできる環境の記述があり、年齢別、場所別に「安全チェックリスト」が作成されている。

「食事・午睡の心地良い環境について」職員間で話し合いを行い、子どもに合わせた対応を行っている。

また、月の指導計画の中に環境構成図を作成し、子どもの興味関心にあった各コーナーが配置されている。

A③

「全体的な計画」の中に人権保育の記載がある。

人権同和グループが作成をした「人権の意識振り返りチェックシート」があり、子どもの表情から思いを受け止める、全体の子どもに目を向けるなどの記載があり、毎月チェックシートで子どもへの対応を振り返り、見直しを行っている。

A④

「日々の養護」に子ども一人一人の状態に合わせた関わりの記載があり、着脱の場面では自分のできるように保育士が援助を行っている。

手洗い場には、手洗いの仕方を掲示し、自ら生活習慣の大切さを理解できるようにしている。

A⑤

保育室には、絵本、ままごと、ブロックなど年齢に応じた玩具があり、自発的に遊べる環境を整備し、園庭には、季節の木々やビオトープなど、自然に触れ合えるように配慮している。

また、世代間交流で地域の人たちと触れ合う機会があり、コマ、けん玉、運動遊びをしている。

A⑥

「全体的な計画」に特定の大人との応答的な関わりの中で、子どもの気づきや喜び、驚き等の感情の芽生えを育むとあり、「個別指導計画」が作成され、一人一人の発達に合わせた対応をおこなっている。

A⑦

月の指導計画の中に環境構成図を作成し、遊びを展開していけるよう環境を整えている。

「日々の養護」の遊びに環境の項目があり、子どもから見て興味関心が湧き、主体的に活動できるような環境を整えると共に保育士が全体を見渡すとあり保育士の適切な関わりが行われている。

A⑧

4.5歳児は異年齢で生活を行い、子どもが主体的に遊べるように配慮されている。

また、5歳児は、毎日の「らいおんタイム」の中で自分の思いを伝えられるようにしている。

2月に行われるお店屋さんごっこでは、年齢ごとに店の内容を考え、保育参加において、保護者に子どもが取り組んできた活動を知らせている。

A⑨

あゆみ指導計画を作成し、子どもに合わせた配慮をしている。

「ケース検討会」「入所児童検討会」「アウトリーチ」により、援助の仕方について指導助言を受けて、全体会議で話し合いを行い、職員周知をしている。

A⑩

「日々の養護」の中に、不安を取り除きながら、安心して過ごせるようにすると表記し、長時間の保育の子どもへの配慮事項がある。

保育士間の引継ぎは、「引継ぎ簿」「怪我記録」「個人連絡表」により行われ、連絡の漏れがないように配慮されている。

A⑪

幼保小交流「つながり」事業として、職員相互研修で保育の様子を見てもらったり、小学生と交流する機会を持ったりしている。クラス懇談会、個別懇談会で就学に向けての話をしている。

A⑫	<p>「保健衛生ハンドブック」「日々の養護」のマニュアルがあり、入所面接時に「健康調査票」を記入し、「保健計画」をもとに、各種健診が行われている。</p> <p>子どもの健康状態は、職員会議で報告を行い関係職員に周知をしている。</p>
A⑬	<p>健診結果は保健師により健診結果票に記入されて、職員間で周知し保健計画に反映されている。</p> <p>また、保護者には、健診結果を知らせている。</p>
A⑭	<p>「保育所における食物アレルギー対応の手引き」を策定し、医師の指示のもとにアレルギー対応を行っている。</p> <p>毎月のアレルギー献立会議で献立の確認、代替食の提供などを話し合いを行い、「保健衛生ハンドブック」により、園内研修を行っている。</p>
A⑮	<p>食育計画があり、栽培活動、クッキングなど、食に携わる活動を行い、食に関心を持つための取り組みを行っている。</p> <p>収穫をしたおくら、キュウリ、じゃがいもは調理室に子どもが持っていき、給食で食べている。</p> <p>献立には、旬の野菜や離乳食の開始時期、保育所でよく使う食材など、保護者に食の大切さを知らせている。</p>
A⑯	<p>昼食時には、調理担当が保育室に見に行き、毎日担任より、喫食状況のチェックを行い把握をしている。</p> <p>毎月の給食会議において、各クラスより意見を聞き、調理の工夫に生かしている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	<p>口頭や「個人連絡表」で日々の連絡を行っている。</p> <p>3歳以上児は、「今日の遊び」で日々の様子を写真付きで知らせている。</p> <p>また、クラス懇談会、保育参加などで、保育の意図や内容を知らせ、子どもの成長を共有できる機会となっている。</p>
A⑱	<p>保護者と口頭や「個人連絡表」により、日常的な情報交換をおこなっている。</p> <p>個人懇談だけでなく、日常的に相談に応じられるような場所があり、内容によっては個人懇談記録・個人記録に記載している。</p> <p>また、相談内容は、全体会議で周知している。</p>
A⑲	<p>「児童虐待防止マニュアル」があり、早期発見のためのチェックリストやフォローが必要な子どもの情報を職員会議で共有し、保健師と連携を取り適切な対応をしている。</p>

A-3 保育の質の向上

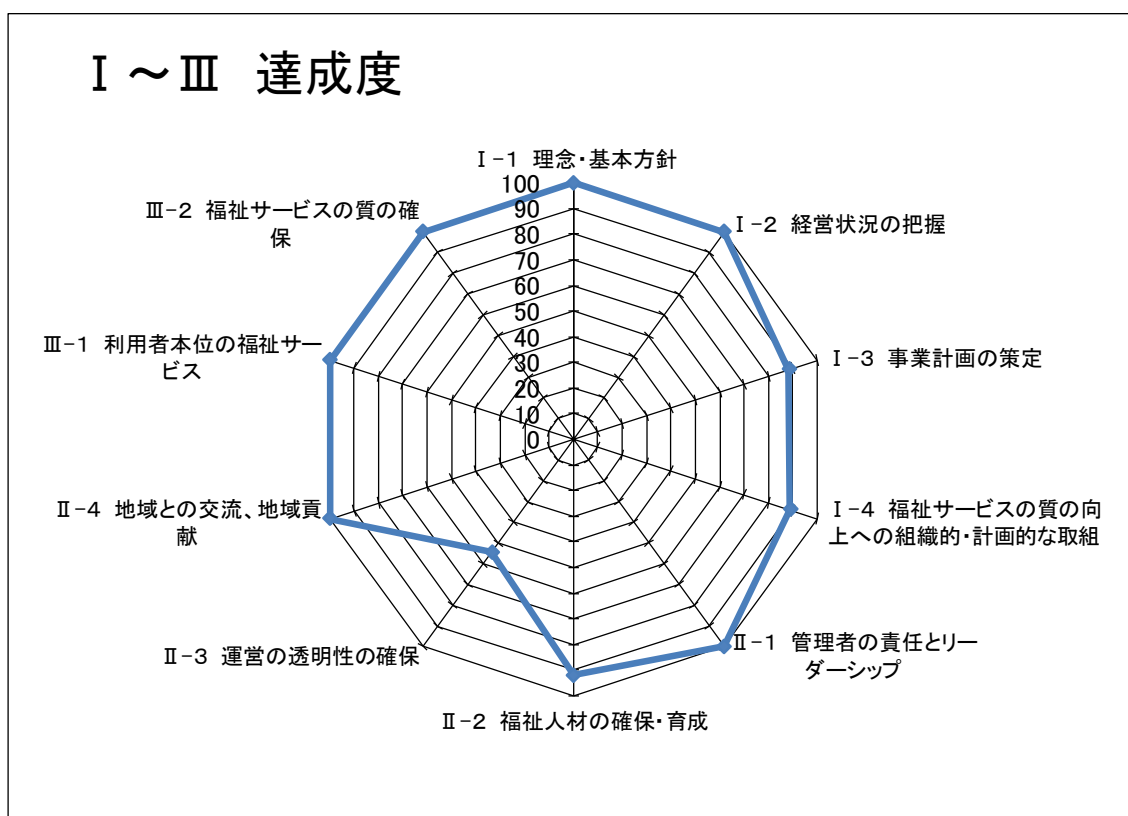
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

<p>A⑳</p> <p>役職に合わせた「自己評価チェックシート」があり、年2回自己評価を行っている。</p> <p>また、園内公開において、友達との関わり、子どもの興味関心を大切にしているか、保育士の働きかけにより、子どもが遊ぶことを楽しめる環境にあるかなど、保育の質の向上に向けた意見交換を行っている。</p>
---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	15	88.2
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	8	88.9
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	35	92.1
II-3 運営の透明性の確保	11	6	54.5
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	229	95.4





A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	63	63	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	123	123	100.0

総合計(I~Ⅲ+A)	363	352	97.0
------------	-----	-----	------

